



まちづくりニュースレター

2017.10 第 17 号

公益財団法人 大阪府都市整備推進センター

まちづくり活動

平成 29 年度まちづくり初動期活動サポート助成「助成団体決定」

大阪府域において地域住民が主体となった「まちづくり初動期の活動」を当センターが支援する「平成 29 年度まちづくり初動期活動サポート助成」に 11 件の応募があり、次のまちづくり活動団体への助成が決定しました。

◆はじめの一歩助成部門

	助成団体名	活動地域	助成活動の概要
1	恵我之荘まちづくり協議会	羽曳野市南恵我之荘	道路、駅周辺整備に併せて地域住民が望む安全安心、快適で賑わいのあるまちづくりを目指す取組み
2	阪急 A 住宅地区計画策定委員会	島本町水無瀬一丁目	地区計画の導入によって良好な住環境を維持・継承していく取組み

◆初動期活動助成部門

	助成団体名	活動地域	助成活動の概要
3	金剛第 3 住宅を見つめる会	富田林市寺池台一丁目	老朽化した団地型マンション（分譲）の再生を図るため、先進事例の研究と住民等の合意形成を目指す取組み
4	山中溪自治会	阪南市山中溪	紀州街道沿いの歴史的な街並みや豊かな自然環境を次世代に継承するためまちづくり構想を策定する取組み
5	彩都東部地区地権者協議会	茨木市大字佐保他	彩都東部地区において組合施行による土地区画整理事業の事業化に向けて準備組合を立ち上げるための合意形成を図る取組み
6	茨木市南目垣・東野々宮土地区画整理準備組合	茨木市南目垣・東野々宮町	幹線道路沿道の立地ポテンシャルを活かした土地利用を検討し、事業化に向け地権者の合意形成を図る取組み
7	日本橋に ترام を通してにぎわいを進める会	大阪市浪速区日本橋 4 丁目他	LRT(ترام) が実現した際に、にぎわいのまちであり続けることを目指しまちづくり構想を策定する取組み

	助成団体名	活動地域	助成活動の概要
8	池田駅前活性化活動会議	池田市呉服町	駅前への来訪者の回遊性を向上し、ビルの空き店舗活用などの「街なかの再生」を目指す取組み
9	寝屋川市駅西地区まちづくり勉強会	寝屋川市東大利町	都市計画道路の整備と併せて安全・安心で活力あるまちづくりを進めるため、まちづくりの手法等を検討する取組み
10	守口門真歴史街道推進協議会	守口市東海道 57 次（守口宿）周辺地域	東海道 57 次（守口宿）にふさわしい景観検討を行い、住民主導でより良いまちなみをつくるための取組み
11	住道駅前住宅管理組合理事会	大東市川中新町	駅前にふさわしい都市機能の充実を図り、団地再生の実現をめざすために地区計画制度を検討する取組み

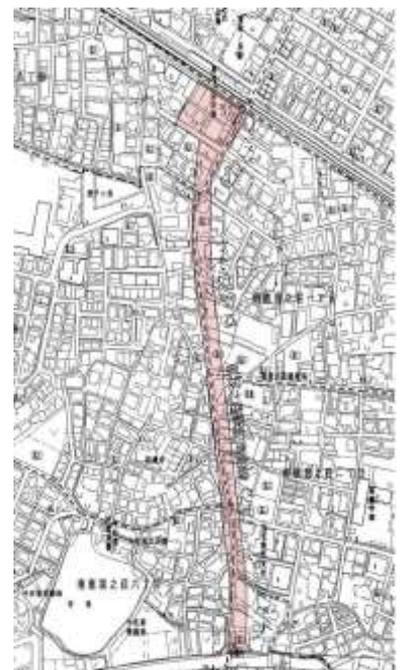
—助成団体のご紹介—

恵我之荘まちづくり協議会（はじめの一步部門）

羽曳野市恵我ノ荘は、昭和 30 年頃からベッドタウンとして多くの住宅が建設され人口増加に伴い、商業が盛んな地域でした。人口減少や景気低迷により駅周辺の賑わいは薄れ、狭隘な道路網は住民に不安を与えており、安全安心、そして魅力ある住みよいまちづくりは、喫緊の課題となっています。平成 28 年度から大阪府による「府道郡戸大堀線」の歩道整備、今年度から羽曳野市による「恵我ノ荘駅南側広場整備」等が進められており、まちづくり協議会は、行政と連携しながら、地域住民の声を反映したまちづくり計画の策定に向け研究や勉強会等の活動を実施されています。



現況写真



まちづくり初動期活動サポート助成とは、

地域住民の発意及び主体による初動期のまちづくり活動を行う団体に対して、まちづくりの意識啓発段階から、まちづくり構想作成等の段階までの活動に要する費用の一部を助成します。

◆はじめの一步助成部門

- ・講習会、勉強会、視察等の意識啓発等に必用な経費を助成
- ・10万円/回、合計2回を限度

◆初動期活動助成部門

- ・まちづくり構想等作成に必要な経費を助成
- ・50万円/回、合計3回を限度とし、助成金額の合計は150万円を限度

まちづくり始動！！

寝屋川市打上高塚町土地区画整理組合が設立されました

JR 学研都市線東寝屋川駅に近接した当地区は、都市計画道路東寝屋川駅前線の整備を中核とした事業です。当事業の区域面積は約 2.6ha と比較的小規模ですが、府道 20 号線枚方富田林泉佐野線と第二京阪道路を結ぶ当該都市計画道路の平成 32 年の開通を目指し、市域にとっても重要な事業に位置づけられています。今般、平成 29 年 8 月 30 日に寝屋川市より組合設立認可を受け、9 月 14 日には設立総会が開催されました。業務代行者としては、鹿島道路(株)・(株)前田組の共同企業体が選定され、本格的に土地区画整理事業がスタートすることになりました。

当地区では、これまで大葉等の農産物の産地として、主に農業の用に供されてきましたが、駅前周辺地区であり、かつ地区幹線道路である都市計画道路東寝屋川駅前線の整備と併せて、土地利用転換されることとなりました。今後は立地ポテンシャルを活かして、賑わいある地域の新たな玄関口として、医療施設や商業施設の立地を誘導していきます。当事業が円滑に推進し、無事に完遂されることを心より祈念いたします。



～平成 29 年度 橋梁定期点検業務 始動～

当センターでは、平成 27 年度から『市町村道路施設点検等支援事業』の一環として、橋梁定期点検業務を実施しています。

平成 29 年度につきましては、岸和田市を始めとする 22 市町村から依頼を受け 5 分割して発注しました。

入札の結果、橋梁定期点検業務 (H29-1) を阪神高速技術(株)、(H29-2) を(株)ウエスコ、(H29-3) を日本工営(株)、(H29-4) をいであ(株)並びに (H29-5) を(株)修成建設コンサルタントがそれぞれ受注しました。

現在、各受注者において、点検に向けての現地踏査などの準備を行っているところです。

また、点検業務に併せて市町村技術職員を対象とした、橋梁点検に係る技術研修「平成 29 年度 橋梁点検 研修会 (第 1 回)」を 8 月 29 日に大阪大学名誉教授 松井繁之様を講師としてお迎えし、エル・おおさかで実施しました。



密集市街地サポート助成

大規模な地震に備えて、早急に密集市街地の安全性を確保するため、当センターでは、木造賃貸住宅（文化住宅やアパートなど）などの老朽建築物をお持ちの方で、建替えや取り壊し後の跡地活用を考えている方等に対して、支援を行っています。

（堺市・豊中市・東大阪市・寝屋川市・守口市・門真市の指定地区）

◆建替え等相談段階支援



・木造賃貸住宅等の所有者に対し、建替え等の検討に際し課題となっている事項について相談等の支援をします。

◆除却促進支援



・老朽化した文化住宅等を除却し、除却跡地を空地として一年以上所有する文化住宅等の土地所有者を支援します。

◆建替え検討段階支援



・建て替えを検討する所有者に対し、概略の建築計画・採算計画の作成等の支援をします。

◆防災広場整備支援



・老朽建築物の除却跡地において、まちづくり協議会等が整備する防災広場の整備に要する費用を支援します。

◆建替え不燃化支援



・文化住宅等を新しく耐火性能のある賃貸住宅に建て替えられる所有者に対して支援します。

「文化住宅等に関する出前相談会」を開催しています

密集市街地における文化住宅や長屋建て住宅等の所有者から建替えや売却、他用途への転用等の相談を受けるため地元市と共催で「出前相談会」を行っています。6月に守口市、9月に豊中市で実施し、今後寝屋川市等でも開催する予定です。



発行 公益財団法人 大阪府都市整備推進センター まちづくり支援室

〒541-0053 大阪市中央区本町1丁目8番12号 オーク堺筋本町ビル5階

電話番号: 06-6262-7713

FAX 番号: 06-6262-7722

URL : <http://www.toshiseibi.org/>

E-mail : omsk@toshiseibi.org